



第3章 計画の基本的考え方

1 基本理念

本市は、豊かな自然環境、歴史と文化、国際性そして世界の最先端を行く研究・教育機関の集積など、他に類を見ない多様な資源があり、それらはすべて「つくば」ならではの観光資源と捉えることができます。自然、歴史、文化、研究・教育機関など数多くの観光資源を活用することにより、つくばならではの空間とストーリーを創出し、観光地としての魅力の向上とグローバルな視点から国内外の誘客の拡大を図ることを本市の観光の基本理念とし、行政、観光事業者、商工業者、研究機関、大学、市民の連携のもと、“オールつくば”で計画を遂行します。

そして、この基本理念をもとに、本計画のタイトルを、下記のとおりとします。

つくばの資源をいかし、世界を魅了するまちへ
— つくばの魅力発信に向けて —

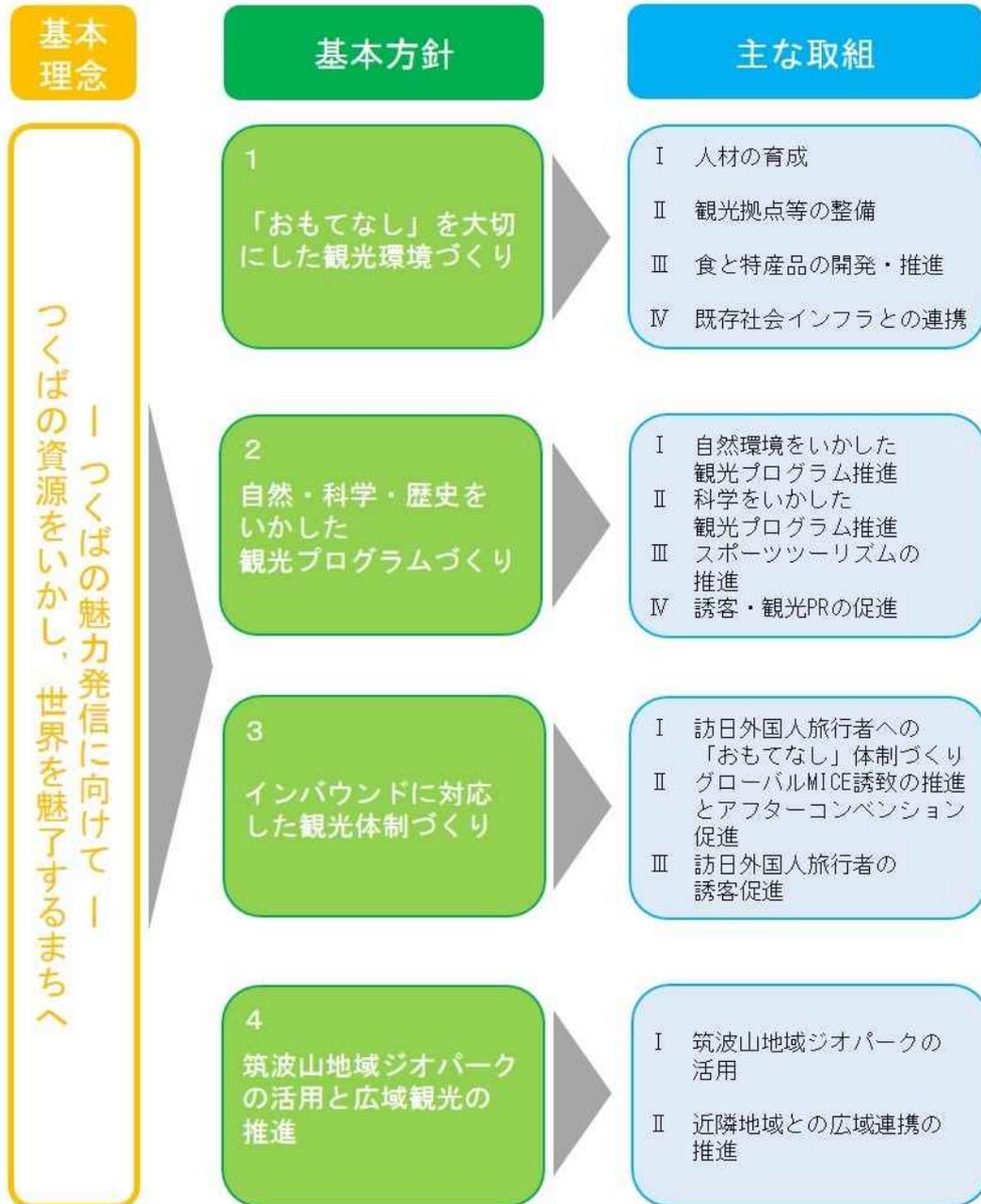
2 基本方針

- (1) 「おもてなし」を大切にした観光環境づくり
- (2) 自然・科学・歴史をいかした観光プログラムづくり
- (3) インバウンドに対応した観光体制づくり
- (4) 筑波山地域ジオパークの活用と広域観光の推進

3 目標指標



4 施策の体系





第4章

基本方針に基づく主な施策

1 「おもてなし」を大切にした 観光環境づくり

(1) 施策の方向性

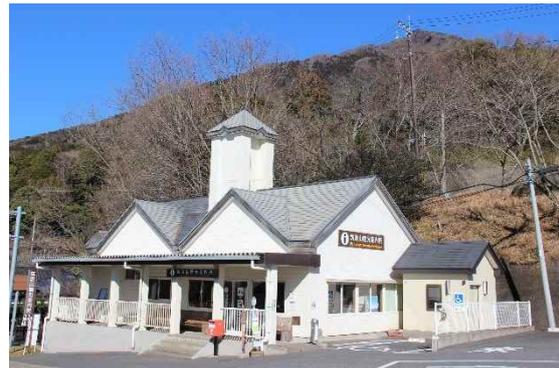
観光客のニーズ把握や来訪者の観光満足度を高める「おもてなし」は、観光環境づくりにおける重要な要素と考えます。観光ボランティアをはじめとした若い年代を含めた人材育成のほか、筑波山麓地域における観光施設の充実等に引き続き取り組みます。

また、つくば市認証物産品「つくばコレクション」をはじめとする特産品を活用し、本市ならではの食と特産品の開発・PRを推進します。

さらに、鉄道・バスをはじめとした交通機関も観光環境の重要な基盤と位置づけ、その連携の促進を図ります。



BiVi つくば観光案内所



筑波山観光案内所

(2) 主な取組

I 人材の育成

- 観光ボランティアガイドの拡大及び質の向上を図り、「おもてなし」の体制を推進します。
- (一社)つくば観光コンベンション協会やつくば市商工会等と連携し、観光事業従事者の「おもてなし」のレベルアップを図ります。
- 行政、観光事業者、観光関係団体及び市民が一体となり、心のこもったおもてなしができる体制の整備促進を図るとともに、(仮称)おもてなし条例の策定を検討します。

Ⅱ 観光拠点等の整備

- 筑波山や宝篋山など、その周辺の整備を推進し、安全・安心な観光地としての確立を図ります。
- 学園都市地区を中心に、訪日外国人旅行者も視野に入れた誘導看板、案内サイン等の受入環境の整備を行います。

Ⅲ 食と特産品の開発・推進

- つくば市商工会・物産会と連携し、つくばならではの食材を使った「食」の開発を推進します。
- つくば市認証物産品「つくばコレクション」のPRを行い、販売促進を支援します。



筑波山中腹で採れる福来みかん



福来みかんを使った給食

Ⅳ 既存社会インフラとの連携

- つくばエクスプレス、バス、筑波山ケーブルカー&ロープウェイとの連携を強化し、イベントの実施や効果的なPRを推進します。
- 茨城県や観光事業者と連携し、ゴールデンウィークや紅葉シーズンにおける筑波山の渋滞緩和に努めます。
- 圏央道、常磐道、北関東道、東北道などのSA、PAでの観光キャンペーン実施や観光パンフレットの設置等により誘客を図ります。



筑波山ケーブルカー&ロープウェイ

2 自然・科学・歴史をいかした 観光プログラムづくり

(1) 施策の方向性

筑波山麓地域に代表される田園風景などの豊かな自然，学園地区に代表される科学技術の集積，そして万葉や奈良の時代までさかのぼる歴史といった本市が持つ様々な観光資源を活用し，魅力的な観光プログラムづくりとその発信に努めます。

本市最大の観光資源である筑波山への誘客においては，登山客やハイキング客の誘致促進に留まらず，つくばりんりんロードやフットパスコース等の筑波山麓地域の魅力を積極的に発信することにより，筑波山麓地域への周遊を促します。

また，研究学園都市に集積している我が国を代表する研究機関等を貴重な資源として捉え，修学旅行や校外学習，企業の研修，生涯学習の場など，広くサイエンスツアーの活用拡大を図るほか，会議等での来訪者を対象としたアフターコンベンション，学生団体等を対象としたスポーツツーリズム，女性向けの観光コンテンツづくり等，対象や目的に合わせた多様な観光プログラムの推進を図ります。

さらに，まつりつくばをはじめとする各種イベントを開催することにより，本市への関心及び理解の増進を図るとともに，誘客を図ります。



秋の筑波山

(2) 主な取組

I 自然環境をいかした観光プログラム推進

- 筑波山麓地域や牛久沼・小貝川周辺の魅力を積極的に発信し、来訪者の周遊を促進します。
- 自然・農産物に関連した体験ツーリズムを拡充し、首都圏からの来訪者増加を図ります。
- 小田城跡歴史ひろばや宝篋山を活用した観光ルートの開発を図ります。

II 科学をいかした観光プログラム推進

- 研究機関と連携し、つくばサイエンスツアーをさらに推進し、来訪者の増加を図ります。
- つくばサイエンスツアーオフィスと連携し、修学旅行・校外学習・生涯学習・企業研修等のさらなる誘致を図ります。
- つくばエキスポセンター等と連携し、科学をいかした体験イベントのさらなる充実を図ります。

III スポーツツーリズムの推進

- つくば市商工会や茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合つくば支部とともに、学生団体等を対象にスポーツ合宿の誘致を推進します。
- りんりんロードや小貝川流域などを活用し、自転車による周遊を推進します。

IV 誘客・観光 PR の促進

- 「まつりつくば」をはじめとした各種フェスティバルやイベントを開催し、誘客を図ります。
- (一社)つくば観光コンベンション協会をはじめとする、各関係機関と連携して観光 PR を行い、誘客拡大を図ります。
- パンフレット、ウェブサイト、観光情報アプリ等の広報媒体による PR に加え、つくば観光大使やつくばのキャラクターなどを活用した効果的なキャンペーンの実施を図ります。
- つくばフィルムコミッションを活用し、撮影ロケの誘致支援を通じた観光誘客を推進します。
- 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据えた観光 PR を促進します。



つくばフェスティバル



まつりつくば



つくば物語

3 インバウンドに対応した 観光体制づくり

(1) 施策の方向性

国や県の訪日外国人旅行者を対象とした観光誘致の取組が進む中、本市においても、訪日外国人旅行者は今後さらに増えることが見込まれています。訪日外国人旅行者は、住む国や地域によって滞在日数や訪問の目的・嗜好などが異なっており、それぞれのニーズに合わせた細やかなおもてなしが必要となります。そのため、従来の首都圏からの訪問に加えて、成田空港や茨城空港方面からの訪問も視野に入れ、訪日外国人旅行者にとっても魅力ある観光地を目指します。

また、本市においては、企業の会議や学会等のグローバル MICE 誘致を積極的に推進することで、国内のみならず世界から多くの訪問が見込まれます。会議後に市内を観光するといったアフターコンベンションをはじめとして、主催者、参加者、出展者等の消費支出や関連の事業支出は、地域経済の活性化にも寄与すると考えられ、グローバル MICE 誘致と観光の連携は本市において取り組むべき施策の一つとなります。



つくば国際会議場

(2) 主な取組

I 訪日外国人旅行者への「おもてなし」体制づくり

- 英語・中国語等をはじめとした外国語による観光案内をさらに進め、訪日外国人旅行者の誘客を促進します。
- 無料 Wi-fi 環境の整備拡大を図ります。
- (一社)つくば観光コンベンション協会と連携し、免税店の普及拡大や宿泊施設の受け入れ体制強化を図ります。



II グローバル MICE 誘致の推進とアフターコンベンション促進

- グローバル MICE 誘致を推進し、国内外のビジネス関係者の来訪増加を図ります。
- セグウェイツアーやサイエンスツアーなど、会議後のアフターコンベンションを充実し、来訪者の滞在や消費の促進を図ります。

III 訪日外国人旅行者の誘客促進

- インバウンド商談会や外国人誘客のための展示会への積極的な参加を図ります。
- 茨城県や近隣自治体と連携して、ファームツアーの開催に取り組みます。
- 2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、茨城空港や成田空港をいかした誘客の促進を図ります。



茨城空港
52

4 筑波山地域ジオパークの活用と 広域観光の推進

(1) 施策の方向性

筑波山地域においては、地層・岩石・地形・火山・断層など地球科学的に見て貴重な見どころを有機的に結びつけた大地の公園として平成28年9月に日本ジオパークに認定されました。今後は、この筑波山地域ジオパーク一帯を広域展開エリアと捉え、近隣市町村と連携してより一体的で重層的な観光空間の構築を目指していきます。

また、広域レンタサイクル事業の充実やつくば霞ヶ浦りんりんロードの活用等により、広域観光の推進を図るとともに、地域における観光振興を主体的に推進する体制として「茨城版DMO」の形成確立を推進します。



恋瀬川と筑波山(石岡市)



霞ヶ浦に浮かぶ帆引き船(かすみがうら市)

(2) 主な取組

I 筑波山地域ジオパークの活用

- 筑波山地域における大地の遺産の価値や魅力の情報を積極的に発信するとともに、ガイド付きツアー等(ジオツーリズム)を行うジオパーク活動を推進します。
- 筑波山地域ジオパーク推進協議会と連携し、案内サインやジオフットパスの整備等、受入体制の充実を図ります。



ジオツアーの様子



II 近隣地域との広域連携の推進

- 筑波山地域ジオパーク推進協議会や近隣自治体と連携し、周遊ルートやジオ関連商品の開発及び情報発信を推進します。
- 広域レンタサイクルやつくば霞ヶ浦りんりんロードの活用等、自転車を使った広域観光を推進します。



りんりんロード



サイクリストが集う燧ヶ池(ひうちがいけ)



第5章 具体的施策の展開

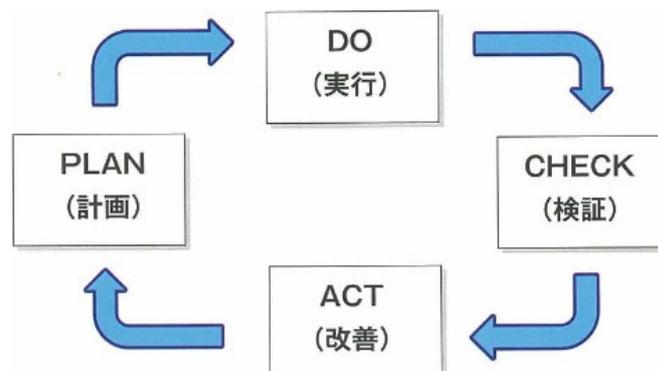
1 事業実施ロードマップ

本計画における施策の中から、特に重点的に取り組む主要施策について、実施期間を定めま
す。

| 基本方針 | 主要施策 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 | 平成 32年度 | 平成 33年度 |
|------|---------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 1 | おもてなし研修の実施 | → | | | | |
| | 市の観光施設の整備 | → | | | | |
| | 筑波山の渋滞対策の実施 | → | | | | |
| 2 | 観光情報アプリの導入 | | → | | | |
| | スポーツ合宿の誘致促進 | → | | | | |
| 3 | 無料wi-fi環境の整備 | → | | | | |
| | インバウンド商談会への参加 | → | | | | |
| 4 | ジオツアーの活用 | → | | | | |
| | ジオ関連商品の開発 | → | | | | |

2 計画の効果検証

事業の効果が確認できるようPDCA(計画・実行・検証・改善)に基づいた体系的な事業の実
施と検証の体制を整えます。





資料編

第2次つくば市観光基本計画策定委員会要項

(目的)

第1条 つくば市における観光の意義と可能性を認識し、本市の持つ地域資源や特性を最大限に活かした観光振興の推進を図る具体的な指針となる「第2次つくば市観光基本計画(以下「基本計画」という。)」を策定するため、第2次つくば市観光基本計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 策定委員会の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1)基本計画の策定に関すること。
- (2)その他基本計画の策定に関し必要な事項

(組織)

第3条 策定委員会の委員は、別紙に掲げる者をもって組織する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から基本計画の策定が終了したときまでとする。

- 2 委員が欠けた場合における後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第5条 策定委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選出された者とし、策定委員会の会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の半数が出席しなければ開くことができない。

(意見の聴取)

第7条 策定委員会は、その所掌事項について、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(公開)

第8条 会議を公開するか否かは、その都度、委員長が策定委員会に諮って決定する。

(庶務)

第9条 策定委員会の庶務は、経済部観光物産課において処理する。

(補足)

第10条 この要項に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が策定委員会に諮って定める。

附則

この要項は、平成28年4月1日から施行する。

第2次つくば市観光基本計画策定委員名簿

| 氏名 | 職名 | 備考 |
|--------|--|-----|
| 前川 啓治 | 国立大学法人筑波大学 人文社会科学研究科国際公共政策専攻教授 | 委員長 |
| 望月 義人 | 筑波学院大学 経営情報学部ビジネスデザイン学科教授 | |
| 元井 隆 | 株式会社 JTB 関東法人営業茨城南支店 法人事業チームマネージャー | |
| 山口 尚孝 | 株式会社近畿日本ツウリストつくば支店長 | |
| 東 英俊 | 首都圏新都市鉄道株式会社経営企画部事業企画課長 | |
| 武藤 成一 | 関東鉄道株式会社常務取締役 | |
| 手塚 真一 | 筑波観光鉄道株式会社代表取締役社長 | |
| 藏本 剛 | 筑波山旅館組合青年部長 (茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合つくば支部推薦) | |
| 梶原 清 | 茨城県商工労働観光部観光局観光物産課長 | |
| 安田 泰二 | 国土交通省国土技術政策総合研究所 企画部コーディネート研究官 (筑波研究学園都市交流協議会推薦) | |
| 小玉 喜三郎 | 一般財団法人つくば市国際交流協会理事長 | |
| 吉原 一行 | つくば観光ボランティアガイド 298 会長 | |
| 浅野 和男 | つくば市商工会事務局長 | |
| 石濱 光輝 | 一般社団法人つくば観光コンベンション協会事務局長 | |
| 入沢 弘子 | つくば市市長公室副広報監(プロモーションマネージャー) | |
| 星野 弘 | つくば市経済部長 | |

用語解説

インバウンド(inbound)

外国人が訪れる旅行を指す。日本へのインバウンドについては、訪日(外国人)旅行という。

グリーン・ツーリズム(green tourism)

農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動を指す。

コンベンション/ アフターコンベンション(convention/ after convention)

コンベンションは、博覧会や見本市、会議といった大規模な催しを指し、アフターコンベンションは、コンベンションの後に開かれる催しや懇親会を指す。

ジオパーク(geo park)

「地球・大地(ジオ:Geo)」と「公園(パーク:Park)」とを組み合わせた言葉で、「大地の公園」を意味し、地球(ジオ)を学び、楽しむことができる場所を指す。

スポーツツーリズム(sports tourism)

スポーツを見るまたは行うための旅行、及びそれに伴う周辺観光や、スポーツを支える人々との交流などスポーツに関わる旅行を指す。

ファミツアー(fam tour)

「familiarization tour」の略で、観光地などの誘客促進のため、旅行代理店やメディア関係者などを対象に現地視察をしてもらうツアーを指す。Familiarizationは「慣れ親しませること」の意。

フィルムコミッション (film commission)

映画等の撮影場所誘致や撮影支援をする機関を指す。地方自治体や観光協会の一部署が事務局を担当していることが多い。

フットパス(footpath)

元々は、森林や田園などに設けられた小道・小径の意味。現在のフットパスは、イギリスの歩行権運動に由来し「歩くことを楽しむための道」として整備された道を指す。

DMO(ディーエムオー)

「Destination Marketing/ Management Organization」の略で、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗など地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域作りを行う法人。

MICE(マイス)

企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

第2次つくば市観光基本計画

編集発行: つくば市 経済部観光物産課

〒305-8555 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1

電話: 029-883-1111(代表)

ホームページ: <http://www.city.tsukuba.ibaraki.jp/>

